

21世紀の介護スタイル

ユニットケアの完全実施と普遍化を

ユニットケア 完全実施決議大会

参加費
無料

オンライン
参加

お申込みはWEBで
(suishinkyo.net)

推進協



8月1日申込受付開始

日 時

8月31日 (火)
15:00-17:00

オンライン配信 (Zoom使用)
参加申込後接続コードを連絡

配信スタジオ
オフィス東京T3会議室
(東京都中央区京橋1-6-8 コルマ京橋ビル地下1階)

プログラム

開会挨拶	5分
来賓挨拶	20分
趣旨説明	15分

有識者・実践者による
リレートーク 60分

決議文採択	15分
閉会	5分

(問合せ先)一般社団法人 全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1

☎ 045-921-0462

✉ info@suishinkyo.net

開催趣旨

平成15年にユニット型施設が新型特養として制度化され、既に18年が経過しました。その間、特別養護老人ホームのユニット化率は、2025年に7割とする目標の下、令和元年現在、46.2%(厚労省調べ)となっています。7割にはまだ大きな開きがありますが、5割を目前にした今、改めて問われるのはユニットケアの質と考えます。

ユニットリーダー研修を主体としたユニットケアの定着手段については、研修制度開始以来、リーダー研修受講者について暫定数での配置及び管理者研修について任意受講のまま変わっておりません。今こそこうした不完全な状況から脱却し、質向上のためのユニットケア研修体系確立が必要な時期と考えます。

加えて、今年度の報酬改定では、LIFEの説明において、「介護の場は、高齢者等の生活の場でもあることから、(略)、利用者の社会参加、食事の方法、排泄の方法、日中の過ごし方、本人の意思の尊重、本人の主体性を引き出すようなケアの提供方法等について、(略)検討を進めていく。」とし、あたかもユニットケアをこれから検討するかのような説明がなされています。これまでのユニット型施設の取組をどう評価されているのでしょうか。更に、質の向上策無いままでユニット定員の拡大による効率化のみが推進されたりと、ユニットケアが揺らいでいるのではとの懸念が生じる状況となっています。

つきましては、今般、改めてユニットケアの意義を確認し、要介護者が安心して暮らせるよう、21世紀の介護スタイルとしてユニットケアの完全実施と普遍化を求めるとともに、関係者一同の共通目標の設定を図るため、本大会を開催することとしたものであります。

ユニットケアを推進する皆様のご賛同・ご参加をお願い申し上げます。

令和3年7月

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

会長 赤枝眞紀子



<ユニットケアとは>

推進協では、指定基準第39条に基づき、「ユニットケアは、尊厳やプライバシーが確保された三大介護を前提とし、きめ細かなアセスメントを行ったうえで、生活の質改善を図り、高齢者一人ひとりに生きる役割を創出し、張り合いのある日常を生み出すことを特徴とするもの」と考えます。

(参考) 指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準 第39条（基本方針）

ユニット型指定介護老人福祉施設は、

- ・入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、
 - ・施設サービス計画に基づき、
 - ・その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、
 - ・入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、
 - ・各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、
 - ・自律的な日常生活を営むこと
- を支援しなければならない。